# 厚生労働大臣の定める掲示事項（令和８年６月１日現在）

## ■ 入院基本料について

当院は、急性期一般入院料１の届出を行っており、7 対 1 の看護基準を満たしております。　看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです

| 病棟 | 病床区分 | １日に勤務している看護職員の人数 | 看護職員１人当たりの受持ち数 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 朝９時～夕方１７時まで | 夕方１７時～朝９時まで |
| ２病棟 | 一般病棟 | １２人以上 | ５人以内 | ９人以内 |
| ３病棟 | 一般病棟 | １７人以上 | ４人以内 | １３人以内 |
| ４病棟 | 一般病棟 | ２０人以上 | ４人以内 | １５人以内 |
| ５病棟 | 一般病棟 | １７人以上 | ４人以内 | １３人以内 |

## ■ ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“ＤＰＣ対象病院”となっております。

※ **医療機関別係数 1.4793**（ 基礎係数 1.0583 ＋機能評価係数(Ⅰ)0.3290 ＋機能評価係数(Ⅱ)0.0846 ＋救急補正係数 0.00740 ）

## ■ 明細書発行 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。 領収書と明細書の再発行はいたしませんので、大切に保管願います。

## ■ 院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

１．院内感染防止対策委員会を設置し、 毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
２．感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
３．職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会 を年 2 回以上行っています。
４．薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
５．院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行い、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
６．他の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
７．感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

## ■ 医療安全について

当院では、「患者さんに安心して安全な医療を受けていただくために」、医療安全を管理する専従の看護師を配置し、病院全体で医療安全に取り組んでいます。患者さんが治療に対する疑問や不安を軽減するために、社会福祉士や医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。

１．医療安全管理部門に所属する医療安全管理者は、医療安全委員と連携し当院の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいた医療安全確保のための業務改善を実施しています。
２．医療安全確保のための職員研修を計画的に実施しています。
３．医療安全管理者は、必要に応じて各部門のリスクマネージャーへの支援を行い、その結果を記録します。
４．アクシデント・インシデントについての情報共有を行い具体的な安全対策を検討し、遂行するため、医療安全カンファレンスを週１回開催しています。
（構成メンバーは、院長、事務長、看護部長、医療安全管理者とし、事例によっては関係部署の所属長も参加）
５．インシデントの原因・分析・対策を評価するため、業務改善計画書を作成し実施しています。
６．事故発生時の初動対応、再発防止立案、発生予防及び発生した事故影響の拡大の防止を実施します。

## ■ 当院は九州厚生局長に下記の届出をおこなっております。

### 1）入院時食事療養について

当院では、**入院時食事療養費（Ⅰ）**の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前８時、昼食：午後１２時、夕食：午後６時）、適温で提供しています。

### 2）基本診療料の施設基準等に係る届出

●電子的診療情報連携体制整備加算 3 ●一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１） ●救急医療管理加算 ●診療録管理体制加算 2●医師事務作業補助体制加算１ （20 対 1 補助体制加算）●急性期看護補助体制加算（25 対 1・看護補助者 5 割以上 看護補助体制充実加算 1） （夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算）（夜間看護体制加算）●看護職員夜間配置加算（看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1）●電子的診療情報連携体制設備加算２ ●療養環境加算 ●重症者等療養環境特別加算 ●栄養サポートチーム加算 ●医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算１)●感染対策向上加算 2 （連携強化加算） ●地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 ●病棟薬剤業務実施加算１●データ提出加算 2口●入退院支援加算 1 （総合機能評価加算）●認知症ケア加算（加算 3）●せん妄ハイリスク患者ケア加算●地域包括ケア病棟入院料２及び地域包括ケア入院医療管理料２ （看護職員配置加算）

### 3）特掲診療料の施設基準等に係る届出

●救急搬送医学管理料３●心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算 ●糖尿病合併症管理料 ●がん性疼痛緩和指導管理料 ●糖尿病透析予防指導管理料 ●腎代替療法指導管理料 ●二次性骨折予防継続管理料 1･2･3 ●慢性腎臓病透析予防指導管理料 ●外来腫瘍化学療法診療料２ ●開放型病院共同指導料(Ⅱ) ●がん治療連携指導料 ●肝炎インターフェロン治療計画料 ●薬剤管理指導料 ●検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ●救急患者連携搬送料２●在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算●在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算 ●持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定●持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプ と連動しない持続血糖測定器を用いる場合）●検体検査管理加算（Ⅱ）●ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査●時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト●ロービジョン検査診断料 ●コンタクトレンズ検査料１●ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影 ●外来化学療法加算２ ●無菌製剤処理料 ●心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） ●脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） ●運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ●呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ●がん患者リハビリテーション料 ●人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1) ●導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算 ●透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ●下肢末梢動脈疾患指導管理加算●腎代替療法診療体制充実加算 ●人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの） ●椎間板内酵素注入療法 ●経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） ●経皮的中隔心筋焼灼術 ●ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ●大動脈内バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）●経皮的下肢動脈形成術 ●看護職員処遇改善評価料 58 ●外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5 ●入院ベースアップ評価料 114

**【医科点数表第２章第１０部手術の通則１６に掲げる手術】**

●胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）

## ■ 患者相談窓口について

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。

（担当 地域連携室 原）

## ■ 退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

| 病棟 | 病床区分 | 退院支援担当者 | 病棟 | 病床区分 | 退院支援担当者 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2 病棟 | 一般病棟 | 善岡　島田 | 4 病棟 | 一般病棟 | 原　高尾 |
| 3 病棟 | 一般病棟 | 折田 | 5 病棟 | 一般病棟 | 善岡　髙尾 |

## ■ 地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご不明な点は当院または、かかりつけ薬局までご相談ください。

## ■ 一般処方名に関するお知らせ

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称よる処方箋の発行）を行う場合があります。特定の医薬品が不足した場合であっても、一般名処方により必要な医薬品が提供しやすくなります。令和 6 年 10 月から医療上の必要性がないにもかかわらず、患者が長期収載品を選択した場合は、後発医薬品との差額の一部をかかりつけ調剤薬局でご負担いただくことがあります。

## ■ コンタクトレンズ診療費について

コンタクトレンズ検査料 1 の施設基準の届出を行い下記の点数を算定しています。 下記につきご不明な点がありましたらご相談ください。

・初めて受診の方　291 点　・当院にて過去にコンタクトレンズ検査料 1 を算定したことがある方　75 点

・コンタクトレンズ検査料 1　200 点　※厚生労働省が定める疾病の場合は眼科学的検査料で算定する場合があります。

担当医　・松本牧子　眼科診療経験　24 年　・原田史織　眼科診療経験　14 年

## ■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院は、下肢末梢動脈疾患に関して、専門的な治療体制を有している医療機関です。 当院は循環器科・血管外科・整形外科・皮膚科を標ぼうしています。

## ■ 電子的診療情報連携体制設備加算について

当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

・オンライン請求を行っております。

・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧または活用して診療できる体制を有しています。

・マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しています。

・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスの取組を今後導入予定です。

## ■ 診療情報提供について

当院では、患者様の診療に関する情報提供（診療録の開示）を行っております。 詳しくは 1Ｆ総合窓口へご相談ください。

## ■ 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

**1）特別療養環境の提供（1 日につき）※消費税込み価格**

◆個室Ａタイプ　2 室　8,800 円　<設備　ユニットシャワー、トイレ、流し台、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、テーブル、ソファー>　311 号室、417 号室

◆個室Ｂタイプ　11 室　7,150 円　<設備　ユニットシャワー、トイレ、洗面台、小型冷蔵庫、テレビ、テーブル、椅子>　205 号室、306～310 号室 412～416 号室　、512、513 号室

◆個室Ｃタイプ　19 室　3,850 円　<設備　洗面台、小型冷蔵庫、テレビ、テーブル、椅子>　211、212 号室、　315～318 号室、　420～431 号室　、508～511 号室

**2）文書料及びエックス線写真フィルム複写料　※消費税込み価格**

●診断書・証明書　簡単なもの 3,300 円、　複雑なもの 5,500 円　、児童生徒の学校伝染病診断書　1,100 円　●支払証明書　1,100 円

●長期傷病補償給付診断書　5,500 円　●交通事故診断書　4,400 円　●交通事故明細書　3,300 円　●生命保険・損害保険等面談料　簡単なもの 7,700 円　複雑なもの 11,000 円　●死亡診断書　6,600 円　1 通増すごとに 3,300 円　●生命保険（死亡診断書・傷害保険用診断書・自賠責用・入院証明書）　7,700 円

●後遺症診断書　7,700 円　●厚生年金・恩給診断書　11,000 円　●司法関係診断書　7,700 円　●身体障害者手帳申請書　6,600 円

●身体障害者福祉手当認定診断書　6,600 円　●身体障害者年金用診断書　11,000 円　●原爆健康管理手当診断書　11,000 円　●原爆介護手当診断書　4,400 円

●通院証明書　1,100 円　●おむつ証明書　1,100 円　●エックス線写真フィルム複写料（ＣＤ）1,100 円　※ご不明な点は 1 階総合受付でお尋ねください。

**3）その他保険外負担に係る費用　※消費税込み価格**

●付添者用ベッド（寝具付）1 日 220 円　●セラバンド　1 本 440 円　●死後の処置料　1　件　6,380 円（エンゼルセット 3,740 円+ガーゼネマキ 2,640 円）

**4）入院期間が 180 日を超える入院に係る特別料金について**

◆　1 日　2,625 円（税込）（一般病棟入院基本料算定患者）

厚生労働大臣の定めるところにより、180 日を超えて入院されている方（他医療機関の入院期間も含む）の入院料が一部保険給付から外され、特別料金を徴収する制度が施行されております。これにより当院では、上記の金額をご請求申し上げます。

なお、特別料金を請求させていただく患者さまには、事前にご連絡いたします。ご不明な点については、お気軽にお問合せください。

## ■ 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示　<症例数は 2025 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間に当院で実施した当該手術の実績数値>

**区分１**　ア．頭蓋内腫瘤摘出術等　－例　イ．黄斑下手術等　－例　ウ．鼓室形成手術等　－例　エ．肺悪性腫瘍手術等　1 例　オ．経皮的カテーテル心筋焼灼術　0 例

**区分２**　ア．靭帯断裂形成手術等　3 例　イ．水頭症手術等　－例　ウ．鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等　－例　エ．尿道形成手術等　－例　オ．角膜移植術　－例
カ．肝切除術等　0 例　キ．子宮附属器悪性腫瘍手術等　0 例

**区分３**　ア．上顎骨形成術等　－例　イ．上顎骨悪性腫瘍手術等　－例　ウ．バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）－例　エ．母指化手術等　－例
オ．内反足手術等　－例　カ．食道切除再建術等　－例　キ．同種腎移植術等　－例

**区分４に分類される手術の例数**　42 例

**その他の区分**　ア．人工関節置換術　339 例　イ．乳児外科施設基準対象手術　－例　ウ．ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術　19 例
エ．冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術　0 例
オ．経皮的冠動脈形成術　20 例　[内訳　急性心筋梗塞に対するもの　0 例　不安定狭心症に対するもの　0 例　その他のもの　20 例]
経皮的冠動脈粥腫切除術　0 例
経皮的冠動脈ステント留置術　42 例　[内訳　急性心筋梗塞に対するもの　0 例　不安定狭心症に対するもの　1 例　その他のもの　42 例]

※　当院は敷地内禁煙となっております。

**医療法人厚生会　虹が丘病院**

**院長　冨永　雅博**